

米軍基地関係特別委員会記録

<第1号>

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会）

平成23年2月22日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成23年2月22日 火曜日
開 会 午後5時45分
散 会 午後6時22分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(嘉手納飛行場における米軍パラシュート降下訓練について)

出 席 委 員

委 員 長	渡嘉敷	喜代子	さん
副 委 員 長	桑 江	朝千夫	君
委 員	吉 元	義 彦	君
委 員	仲 田	弘 毅	君
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	照 屋	大 河	君
委 員	前 田	政 明	君
委 員	上 原	章	君
委 員	新 垣	清 涼	君
委 員	玉 城	満	君
委 員	玉 城	義 和	君
委 員	吉 田	勝 廣	君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 又 吉 進 君

○渡嘉敷喜代子委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めています。

まず初めに、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について、県の対応を御説明いたします。

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について、県は、2月14日午後、在日米軍沖縄地域調整事務所から実施の通報を受け、翌15日に、沖縄防衛局、在日米軍沖縄地域調整事務所、在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所に対し、同訓練の中止を強く要請しました。

それにもかかわらず、米軍が同訓練を実施したことは、周辺住民を初め県民に多大な不安を与えるものであり、まことに遺憾であります。

県としては、パラシュート降下訓練は、SACO最終報告の趣旨に沿って実

施されるべきであると考えており、今後とも、嘉手納飛行場において実施することがないように、日米両政府に対し、強く求めてまいりたいと考えております。

○**渡嘉敷喜代子委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

これより、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

前田政明委員。

○**前田政明委員** SACO合意で約束されていることも例外ということでやっていますよね。訓練水域外でも去年、日米の訓練がやられると。それからいろいろな状況を見てこのパラシュート降下訓練の問題が象徴的だと思うのだけれども、この負担軽減どころか、ますます強化になっていると。そう認識しているのですけれども、県としては今のパラシュート降下訓練の問題含めてどういう認識なのでしょうか。今のこの沖縄のたび重なる米軍の相次ぐ演習強化というか訓練強化、それについて大体どういう認識を持っていますか。

○**又吉進知事公室長** 負担軽減の取り組みとして今委員のおっしゃったSACOといったものが現実にあるわけです。SACO合意を着実に進めること、あるいは再編実施のための日米のロードマップで示された嘉手納以南の返還といった負担軽減策は、着実に進められるべきであるというのが県の基本的な考えでございまして、それが行われているかどうかということにつきましては、これは個別に例えばSACOの事案の中で返還されたものもありますし、SACOで合意されておりながらまだ返還されていないものもございまして。そういったものを相対的にマルかバツというような考え方はなかなかしにくいところではございますけれども、やはりこのパラシュート降下訓練が依然として行われていることとか、あるいは嘉手納飛行場の爆音と。やはり個別にはなかなか負担軽減に至っていない事例があると認識しております。

○**前田政明委員** これは新聞報道含めて見たら伊江島の天候も悪くないという形で実質的に天候のためだとかいろいろ言っているのもどうかと。そういう面ではこれでもかと、この基地があるのに当たり前なのだと、こんなの県民は我慢するのが当たり前なのだと、僕にすれば沖縄県民の県内移設をやめると、

それから名護市辺野古に基地をつくるなという形での県民のこの怒りに対して何を言っているのだと、米軍というのは何でもできるのだと。そういう面では日米安全保障条約も含めて日米地位協定の中で基地の運用については何でもできるのだと。こういうことを僕は見せつけているというような、そういう思いがして本当に許せないなど。そののところはどういう認識ですか。

○又吉進知事公室長 やはり沖縄県が過重な基地負担を負っているということはこれは事実でございまして、その過重な基地負担の中には当然米軍の運用、このパラシュート降下訓練も含めましてあるわけでございます。そういう意味では、県としましてはその過重な負担、あるいは運用上やむを得ないと称しながらやはり県民に負担を与えている部分についてはこれは改善、改良を求めていくという立場でございます。

○前田政明委員 これはパラシュート降下訓練の問題に戻れば本当に孝子ちゃん事件を含めて、我々の年代で非常に恐ろしいということを含めて、あえて嘉手納で基地の負担軽減しますよと言っておきながら、そこでやるというの。それも伊江島の天候が悪いからということで、なぜかなと思って、それと別だけれども、東村高江の問題も強行してくると。先ほど知事公室長が言った、知事は基本的に基地は容認すると、それから米軍演習は日米同盟、これは必要だというような形でのいわゆるこれだけ県外移設と知事は言いながら、その中でしっかりと明確に仲井眞県政の基地問題に対する見解がしっかりと示されていれば、私はこういうことは起こらないんじゃないかなと。やはり基本的にこの手の問題としてではなくて今の米軍基地演習を許さないという意味での、機敏な確固とした立場として県政の姿勢そのものが僕は非常に問われているんじゃないのかなと。もっと明確にこういう演習は許さないと。そして本会議でもありましたけれども、方便だというものを含めて、米軍は抑止力でもない。これは県民の暮らしを侵害するものだという形に立てとはいいませんけれども、やはりもう少し毅然とした立場で対応していないところの足元が見透かされていないかなと思ったりするのですけれども、そこはどうですか。

○又吉進知事公室長 過重な基地負担を負っていると。その基地の整理縮小あるいは米軍の運用から派生する諸問題を解決しろというのは基本的な県の立場でございまして、全く揺るぎがないところでございまして。そのための行動もしているわけございまして、委員がおっしゃるように足元云々ということに関しましては、県は適切に対応していると考えております。

○前田政明委員 私は本当にこれは自衛隊の防衛大綱による先島配備、それから石垣島の港に自衛隊の掃海艇、軍艦が入ると、そういう面では日米共同で沖縄の基地をますます軍事要塞化しているふうにはしか見えないのですよ。今、SACO合意といってもSACO合意の破綻というのは明確なので、普天間飛行場の名護市辺野古移設もSACO合意の中に入っている。これに対しては辺野古新基地建設はやめるべきだというのが知事の立場ですけれども、私はそのところをもう一回しっかりと、SACO合意の破綻の中身を含めて、今の日米合意を見直せという場合に、もう少しそこをしっかりと基本的立場に立って県民とともに頑張っていくべきではないかなと。いずれにしろ今回この抗議に対しては皆さんとしては知事を先頭にこれは絶対あってはならないと。二度と再びこういう演習をしてはならないというところですね。そこだけ確認して終わります。

○又吉進知事公室長 このパラシュート降下訓練につきましては、やはりSACO合意の趣旨を踏まえて、行うべきではないというのが県の立場でございます。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 SACO合意されたものはいろいろな演習場がありますよね。こういう形でSACO合意を無視して演習するということからすると、その他の基地に対してのSACO合意事項とかあるいは日米地位協定の運用の課題とかいろいろ取り決めがありますよね。それも簡単に米軍の都合によって守らないというかそういう可能性は出てくるのでしょうか。

○又吉進知事公室長 そういう観点で言えば、これは政府間の正式な合意というべきであって合意の趣旨というものは厳格に守られなければならないと考えております。

○吉田勝廣委員 合意は守らなくてはいけなけれども、沖縄防衛局はそれを認めた。要するに基本的には伊江島でやるべきでしょうと。そのために読谷村の補助飛行場も返還されてその場で行われなかったわけだから。今度はパラシュート降下訓練する場所はないわけだ。緊急の場合に天候がいろいろあった場

合は、今度はまた普天間飛行場でやるか、あるいは嘉手納飛行場しかないのよね。今後も嘉手納飛行場でやる可能性は高いと。僕はそう見ているわけだね。結局、伊江島の補助飛行場でできなければ、やる場所は限定されるわけだから。キャンプ・ハンセンになるかもしれない。そういう可能性があるとしてこれは今後どう対処するかということだと思う。

○又吉進知事公室長 これは米軍の運用がそうなったということですがけれども、当然県としては容認できないということであって、いわゆるパラシュート降下訓練の性質からいって、過去に読谷補助飛行場で行わないというSACO合意ができたということは県としましては同様のパラシュート訓練は嘉手納飛行場であっても、あってはならないということでございますので、これは引き続き行わないよう求めていく立場でございます。

○吉田勝廣委員 これは明確に言って、SACO合意違反ですか、要するに遵守しているの、それとも何かわけわからないけれども、どうなの。

○又吉進知事公室長 そのあたりは実は議論があるところでございまして、これはしっかり確認したわけではございませんけれども、いわゆるSACO合意は読谷補助飛行場からの訓練を対象にしているの、あるいはその地上の標的を目標に行う訓練に限定されるというような説明を過去に受けたことがございますが、それいかにかわらず、私どもSACO合意の趣旨と申し上げておりますのは、やはりパラシュート降下訓練は危険を伴うであろうと、したがってそのSACO合意の考え方をこれは読谷補助飛行場だけではなくてその他のパラシュート降下訓練も含めてこれは伊江島でSACO合意に沿って行われるべきだということでございます。

○吉田勝廣委員 要するに米軍は嘉手納飛行場で行うパラシュート降下訓練は、SACO合意違反ではないと認識しているのですか。

○又吉進知事公室長 いろいろ発言はありましたけれども、そのあたりがそのような確たる認識になっているかどうかについては確認しておりません。

○吉田勝廣委員 日本政府はどうですか。

○又吉進知事公室長 いわゆるパラシュート降下訓練は実施できる旨の口頭了

解が日米両政府でなされていたという報道がございました。これについて県としましては外務省沖縄事務所に照会をいたしましたところ、口頭了解はあったと。しかしながら詳細については精査中である、回答できないということでございます。

○吉田勝廣委員 そうしてくると口頭了解と、そのSACOの日米合意というものとどちらに重きを置くかということ、日米合意が重きを置きませんか、基本的に。また、いわゆる流れですよね。どうして読谷村から伊江島に持っていったかという、あるいはその当時嘉手納飛行場もやっているわけだから、パラシュート降下訓練については危険が伴うので、それは伊江島に申しわけないけれども、その当時の流れはやはりパラシュート降下訓練は伊江島補助飛行場でしかやっていけないのだと、それがSACO合意だと。その流れなのに、よくいう密約ではないけれども、だったらおかしいじゃないかと。本来ではそのときそう言うべきじゃなかったかと。2007年のときですよ。そうしたらみんなおかしいじゃないかと言うわけですよ。それはまさに密約だと思うのですよ。逆に言えば、だからそういうことをきちっとしておかなければ、口頭約束というのはだれとだれがやったのかというのは、はっきりわからないわけでしょう。逆に口頭約束は県からすればだれとだれがやったのですかと、口頭約束は守られるのですかと、一時的なのか、それが永久的なのか、そのところきちっとしてもらいたい。その辺どうなのですか。

○又吉進知事公室長 先ほど答弁申し上げたように、その口頭約束なるものがどういうことであったのかということをお照会をしているわけでございます。しかしながら、今のところその詳細についてはお答えがないということでございます。

○吉田勝廣委員 恐らくやみに葬られると思いますけれどもね。だれとだれが行ったと。明らかにして、それが継続するものかしないものか。それは政府の了解を得ているのか得ていないのか。日米合同委員会における日米合意だから、ただ一官僚がそういうことを口約束したということは筋が通らないでしょう。日米合同委員会の中でこれを口頭了解したのかどうかということをおきちっとおかないと。そこは踏みこんで調べる必要があるんじゃないですか。どうですか。

○又吉進知事公室長 委員のおっしゃるとおりだと思います。したがって

県としましても、そのあたりの確認をしたいと考えております。

○吉田勝廣委員 僕が心配するのはそういう日米合意を口頭了解であるとか、いろいろなことやられてくると、例えばキャンプ・ハンセンも僕は今問題にしているわけですよ、県道104号線越え実弾射撃演習を含めて。今度日米合意がそういう口頭了解とか、そういうものはないのかどうかを今度総ざらいにしてやっておかなければ、またああいう日米合意でやって県道104号線越え実弾射撃演習が、結局向こうに移動することによってまたやるかもしれない。条件が違ったから。そういうことがあるものだから日米合意事項をもう一度総ざらいして、そこに対して口頭了解があったのかどうか、日米合意を検証すべきだと僕は思いますよ。どうですか。

○又吉進知事公室長 もちろん日米合意が骨抜きになるようなことはあってはならないわけでありまして、検証といいますか、そのSACO合意についてはこれはしっかり実施されているかどうかということは、これは常日ごろから県としましても注視をしてまいりたいと思っております。

○吉田勝廣委員 最後に僕はそういう日米合意、あるいはいろいろなことをやりませんかとか、こっちは善意的に受け取りますよね。それは日米合意だから合同委員会で物事はやったから、すると今度は、SACO合意を破棄する場合、例えば県道104号線越え実弾砲撃演習もそうだと思うけれども、自分たちが演習をしたいのだと、時間的な余裕だとか、またまさに現地の天候が悪いとか、そうすると従来と同じような演習をしたいねと、そういうときに破棄したいとか、あるいはまたさっき言った口頭了解があるとか、そしてもう一つはそういうものをやめさせるためには何らかの公での協定が必要だと思うのです。日米合同委員会はこうやりました、そして沖縄県としてはあるいは自治体としてはそういう政府とある程度協定をとるのだと。要するに日米の合同委員会は日米の関係だけだから。県との関係じゃないのですよね。県は逆にそういう意味で県は政府に対して協定をとると、やりませんねと。やらなければ日米合意事項だからいろいろ口頭了解がありましたとか何とかやれるわけですよ。それはやはり今後の基地が返還されたときどうするかということは、今後教訓化してぜひそういう日米合同委員会が決定をした、今度は沖縄県として政府とそういうことをやりませんねということをやったりやるべきだと。確認事項として。私はそう思います。またやられるから。二重三重にかぶせるということですよ、その辺どうですか。

○又吉進知事公室長 当然ながら現在存在しているSACO合意を含む日米合同委員会合意、あるいは2プラス2合意につきましては、基地負担軽減といった部分を厳格に遵守するよう求めてまいります。

○吉田勝廣委員 基本的には遵守しないから今問題にしているわけよね。遵守しないことを問題にしているわけだから、口頭了解があったとって問題にしているわけだから、だから県として、政府と日米合同委員会は決定しているからこれやりませんねということの協定を含めて、そういうものを行ったほうがいいですよというわけです。もし、SACOのときそうやっていけば、口頭了解が出てくるわけですよ。できませんと、政府は。合意したものを再確認するわけです。基本的には、ただそれだけの話です。そういう方向性がないとまた次から次からいろいろな問題が出てやられますよということを行っているですよ、僕が言いたいことは。終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

次に、先ほど審査した嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練について議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出することにつきましては、休憩中に御協議をお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議を提出するかどうか及び文案・提出方

法等について協議した結果、議員提出議案として案のとおり意見書及び抗議決議を提出することで意見の一致を見た。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

議員提出議案として嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練に関する意見書及び同抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡嘉敷 喜代子